

環境情報検証報告書

日本ゼオン株式会社 御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、日本ゼオン株式会社が作成した「Scope1-3、水資源使用量算定報告書(2023 年度)」「(以下、「算定報告書」という。))が、同社により作成された「温室効果ガス排出量算定手順(2024.10.1 版)」「水資源使用量算定手順(2024.2.1 版)」「ZEON グループ Scope3 排出量算定手順(2024.10.1 版)」「(以下、「算定ルール」という。))に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。

検証の目的は、算定報告書の 2023 年度(2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日)の温室効果ガス排出量、水資源使用量を客観的に評価し、同社の温室効果ガス排出量、水資源使用量の算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は、温室効果ガス排出量については「ISO14064-3」、水資源使用量については「ISAE3000」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲は、温室効果ガス排出量については Scope1、2 のエネルギー起源 CO₂ 排出量、Scope3 排出量(対象カテゴリは 1,2,3,4,5,6,7,9,10,12)、並びに水資源使用量であり、保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は検証対象それぞれの総量における 5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲は日本ゼオン株式会社の国内の 9 拠点(本社、高岡工場、川崎工場、徳山工場、水島工場、総合開発センター、氷見二上工場 氷見地区、氷見二上工場 二上地区、敦賀工場)である。

Scope3 以外の検証手続きにおいては、日本ゼオン株式会社の氷見二上工場 氷見地区、氷見二上工場 二上地区の 2 拠点を現地検証の対象とし、各拠点における算定対象範囲の確認、エネルギー使用量監視点・水使用量監視点の確認、算定・集計体制の確認、活動量データについて根拠資料との突き合わせを行った。なお、現地検証の対象とした拠点数及び拠点の決定は日本ゼオン株式会社が実施した。算定ルールの確認及び Scope3 に関する検証手続きは、日本ゼオン株式会社本社において実施し、算定シナリオ及びアロケーションの確認、算定・集計体制の確認及び排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。

3. 検証の結論

検証の対象とした、算定報告書の 2023 年度の温室効果ガス排出量、水資源使用量において、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

算定報告書の算定責任は日本ゼオン株式会社にあり、温室効果ガス排出量、水資源使用量の検証の結論に関する責任は当機構にある。日本ゼオン株式会社と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目 25 番地

一般財団法人日本品質保証機構

理 事 浅 田 純 男

